



## 同族企業の原理原則

おきなわ F B 短信 ( 2 )  
( 1 分間で読めます。)

平成 21 年 2 月 16 日 ( 月 )

( P.F. ドラッカー )

中小企業、特に同族企業を支援し、その事業継承を容易にすることが、企業家精神の観点から重要である。

現実の問題として、多くの企業が、一人ないし数人の手によってつくられ、同族企業として発展を始める。

もはや、同族がよいか悪いか問題ではない。個を重視するからには、個による起業を当然としなければならない。とすれば、同族への継承も当然としなければならない。

ここにおいて、同族企業のマネジメントについての原則を知り、その根底にある理念を理解しなければならない。

それは、同族企業にせよ、会社を所有する一族にせよ、一族が同族企業に奉仕する場合にのみ繁栄できるということである。

同族企業という言葉で鍵となるのは、前半の「同族」ではなく、後半の「企業」のほうである。同族以外の者並みの能力を持ち、同族以外の者以上に働く者でない限り、同族企業で働かせてはならない。

ハートフルワード Vol.294 ( 参考 : 「週間ダイヤモンド」 2008 年 4 月 19 日号 )